

# 大障教ニュース

大阪府立障害児  
学校教職員組合  
大阪市天王寺区  
東高津町7-11  
府教育会館704号  
TEL 06-6765-8904  
FAX 06-6765-8905

## 「一刻も早く知的障害支援学校の新校整備を！」

### 「府内各地に知的障がい支援学校の新校整備を求める請願」署名を大きく広げよう！！



北摂豊能ブロック  
街頭署名宣伝 (吹田駅)

大障教をはじめ、府内の障害者団体では、障害のある子どもたちに当たり前の学習環境を整備することを求めて、「府内各地域に知的障がい支援学校の新校整備を求める請願」署名を7月からとくりくんでいきます。この5年間で、13万9810筆の請願署名を府議会に届けました。

#### 実態調査にみる、

#### 知的障害支援学校の深刻な実態

この間、大障教では、府立支援学校の「教室転用、圧縮学級」の実態を調査してきました。

教室転用においては、多くの学校から、特別教室を普通教室に転用している実態として、せまい、日当たりが悪い、窓がない、出入り口の確保が不十分、水道設備がないなど、普通教室として安全確保も不十分な環境であること、これ以上転用する教室がもうないという報告が寄せられています。また、「圧縮学級」についても深刻で、普通教室の確保もできていない学校も多くあります。

#### 街頭署名宣伝の予定

**12月13日(水)**  
東花園駅 17時45分  
**1月13日(土)**  
京阪枚方市駅 12時半  
**ぜひご参加ください！**

#### 各分会での署名活動や街頭署名宣伝のとりくみ



市内北ブロック  
街頭署名宣伝 (上新庄駅)

各分会では、教職員をはじめ、PTAへの働きかけもおこなわれています。全教職員に回覧で署名を集めたり、1人ひとりに署名用紙と封筒に手紙とお菓子を添えて、「ぜひ家族や友人にもひろげてください」と呼びかけたり、さまざまな方法でとりくまれています。

また、PTA役員との懇談をおこなった各分会は、実態を知って、「これは大事なとりくみ、ぜひ協力したい」と、保護者へも署名のとりくみがひろがっています。

#### 2月府議会への署名提出に向けて、

#### ぜひひろげよう

支援学校の抜本的な増設は、子どもたちの学習環境を大幅に改善するだけでなく、教職員の増員を実現し、長時間過密労働など、教職員の働き方の改善にもつながります。

「新校整備を求める請願」署名は、「子どもたちに豊かな教育を」「ゆとりのある働きやすい職場環境を」という教職員の切実な願いに直接結びつく重要な

府立支援学校の「過天・過密」の現状と新校整備の必要性を市民に訴えようと、街頭署名宣伝行動がすすめられています。大障教では各分会・ブロック、また地域よくする会などと共同で、この間、9か所で宣伝行動をおこないました。署名を訴えようと、「必要ですね」ところよく署名される方、自ら「署名します」と声をかけてくださる方など支援学校の実態への関心が少しずつ広がってきていることを実感できる反応が寄せられています。



市内中ブロック  
街頭署名宣伝 (桃谷駅)

な署名です。現在、集約した署名は1万2千筆を超えています。

2学期末から冬休みは署名をひろげる大きなチャンスです。府立支援学校で働く教職員のみならずには、この機会に「家族やご友人分も含めた署名への協力をあらためてよびかけます。各職場でもさらなる署名のとりくみをお願いします。

大障教ホームページアドレス <http://fc06631220171211.web2.blks.jp/> Eメールアドレス : [fushoukyou\\_1@ntb.biglobe.ne.jp](mailto:fushoukyou_1@ntb.biglobe.ne.jp)



国による大学への政治介入を強める国立大学  
法人法改悪案。自民・公明・維新・国民民主の  
各党などの賛成多数で衆院を通過(11月20  
日)し、明日(12月13日)の臨時国会会期  
内に参院でも強引に成立させようとしています。

改悪案は、規模の大きい国立大学に「運営方針会議」の設置を義務付け、大学の中期計画や予算編成の最終決定権を与え、学長よりも上に置かれ大学の最高意思決定機関となります。しかも会議の委員の選任には、文部科学相の「承認」が必要というものです。菅政権下での日本学術会議会員候補6名の任命拒否と同様に、各大学が選任した委員の承認が時の政府の意向に左右されかねない危険なものです。

たとえば、「運営方針会議」を通じ政財界の意向を押しつける仕組みができれば、非効率とされる学問分野は再編淘汰され、「稼ぐため」には軍事研究もいとわない、政財界が求める「稼げる大学」へと国立大学が変質させられる危険があります。

なによりも、大学運営の意思決定から大学の構成員である教職員を徹底的に排除することは、「学問の自由」を根底から脅かし、「大学の自治」への死刑宣告に等しいものです。そもそも、日本国憲法23条に学問の自由が明記されたのは、戦前、国家権力が学問の自由を侵害してきたことへの反省からです。学問の自由を保障するためには、大学内の構成員が自由に、自主的に大学運営に参加できる民主的な仕組みである大学の自治は不可欠です。大学から自由と民主主義を奪う法案は、「検察庁法改定案」の時同様、廃案へ追い込む必要があります。

# 大障教専門部交渉

(前号より続き)

## ◇女性部



女性部 前田さん

前倒し任用を幼稚部・高等部などにも対象を拡充し、人を増やしてほしい、短期介護休暇、子の看護休暇の日数を

増やしてほしいと、アンケートをもとに現場から寄せられた声を紹介しながら、仕事と両立して働き続けられるよう制度の拡充を求めました。府教委は「代替措置について、一部の学校では、必要な講師が速やかに配置されず、欠員となっている状況があることは重く受け止めている、必要

な講師等の配置に努める」と回答しました。さらに、出生サポート休暇制度について、日数を増やすこと、不育治療への適用を求めました。府教委は「すべての教職員が働きやすい職場環境づくりに努める」と述べるにとどまりました。

## ◇青年部



青年部 奥さん

青年部が実施した「研修アンケート」の結果をもとに、研修の負担と勤務時間外にウェブ開催の研修を受講している実態を示し、初任者研修・10年経験者研修の負担軽減を求めました。府教委は、交渉での意見も踏まえて、オンデマンド開催での研修に関する履修マニュアルを改めたこと

や、管理職への周知について説明するとともに、「アンケート結果」勤務時間外の設定は問題だと認識している」と回答しました。また、研修

報告の書き直しを求められ、勤務時間外に作業している実態がある、勤務時間内に終えること併せて業務削減、教員増を求めました。府教委は、「管理職による研修報告の確認方法について、事例も含めて、説明会で伝える」と回答しました。

## ◇臨時教職員問題対策部

定数内講師の大幅縮減をはかるため、教諭の新規採用枠を大幅に拡大し、病休などの代替講師をすみやかに配置してほしいと、現場の実態をもとに、つよく求めました。府教委は、「定数の範囲におい

ては、基本は正規教員が担うものと考えている」「定数内講師数をできる限り縮減させていくこと自体は重きを置いている」と回答しました。また、来年度の教員採用選考テストから常勤講師経験者の一

次免除の制度の導入予定を示しました。



臨時部 増賀さん



# 輝け！憲法 平和といのちと人権を

## 11. 3大阪総がかり集会



プラカードを掲げアピールする参加者

11月3日、大阪総がかり集会が扇町公園で開催され、5千人が参加しました。集会では、清末愛砂さん(室蘭大学大学院教授)が、「人権に基づく平和な社会を」と題してスピーチしました。日本国憲法の前文には平和的生存権が明記され、日本国は全世界の人々に平和的生存権があるとうたっていることを強調し、その実現をめざして23年間パレスチナ連帯活動が続けてきた経験を語りました。そして、ガザの置かれている現在の状況についてふれ、「停戦を求めることは当たり前のこと。忘れないでほしいのは、仮に停戦になっても封鎖が続けば全く意味はない。停戦になってもパレスチナの人々と共にいるという気持ちを忘れないことが重要です」と述べました。

ついで、立憲民主党、日本共産党、社会民主党、れいわ新選組の各代表が連帯のあいさつをおこないました。集会後、2か所に分かれてパレードをおこない、「新しい戦前にさせない!」「憲法生かそう」「大軍拡やめろ」とコールを歩きました。

### 「新校整備を求める署名」にもとりくみました



集会の始まる1時間前に集まって、扇町公園の入口付近で、支援学校の新校整備を求める請願署名への協力を訴えました。総がかり集会への参加者に呼びかけ、多くの方が足を止めて署名に協力してくださり、93筆の署名を集約しました。

